

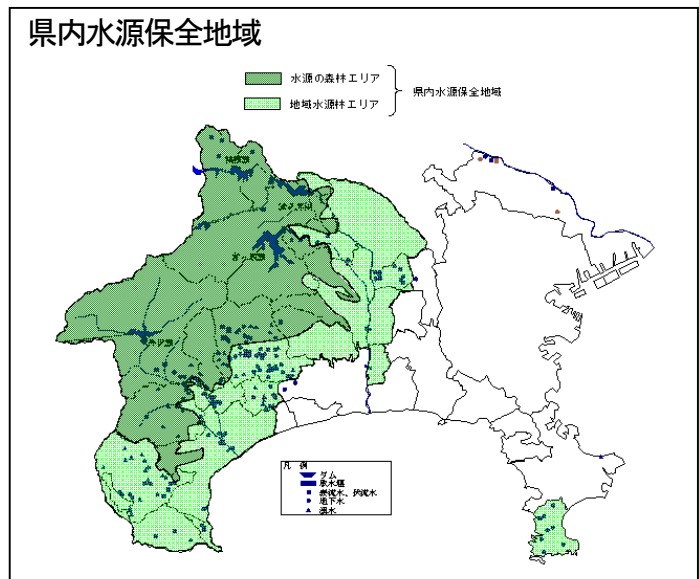
5 地域水源林整備の支援

1 ねらい（5か年計画から転記）

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備や、地域水源林エリアの林齢36年生以上の私有林人工林の間伐を推進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指す。

2 目標（5か年計画から転記）

- ① 地域水源林エリア内において、荒廃が懸念される私有林9,000haのうち水源の保全上重要な森林約6,000haについて、20年間で公的支援を行うことを目標として、当初5年間で1,263haを確保・整備する。
- ② 県内水源保全地域内の市町村有林等2,761ha（地域水源林エリア内1,215ha、水源の森林エリア内1,546ha）のうち、水源の保全上重要な市町村有林等2,356haについて、20年間で延べ4,476haを整備することを目標として、当初5年間で942haを整備する。
- ③ 林齢36年生以上の私有林人工林3,673haについて、概ね15年に一度間伐を実施することで、20年間で延べ4,755haの間伐を目標として、当初5年間で1,080haの間伐を促進する。



3 事業内容（5か年計画から転記）

県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指すため、次の市町村の取組を支援する。

① 市町村が計画的に実施する私有林の確保・整備（市町村）

地域水源林エリア内の私有林について、協力協約等による確保・整備を行う。

【確保】地域水源林エリア内の水源の保全上重要な私有林で、荒廃が懸念される森林のうち、1,263haについて確保する。

	5年間の目標 (H19~23)
協力協約面積	1,263ha

【整備】確保した個人有林について、10年間に一度整備する。

	5年間の目標 (H19~23)
整備面積	1,263ha

② 市町村有林等の整備（市町村）

地域水源林エリア内及び水源の森林エリア内の市町村有林等の整備を行う。

（整備事業は10年に一度実施）

	5年間の目標 (H19~23)
整備面積	942ha

③ 高齢級間伐の促進（県）

地域水源林エリアの36年生以上の私有林人工林3,673haについて、概ね15年に一度の間伐を促進する。

	5年間の目標（H19～23）
整備面積	1,080ha

※ 平成19年度は100ha、20年度以降は年245ha実施。

4 事業費（5か年計画から転記）

当初5年間計 11億5,400万円（単年度平均額 2億3,100万円）
うち新規必要額 9億4,900万円（単年度平均額 1億9,000万円）

5 事業実施状況

	平成19年度	平成20年度
私有林確保	269ha	229ha
私有林整備	221ha	257ha
市町村有林等整備	52ha	140ha
高齢級間伐	127ha	129ha
執行額	3億8,657万円	7億6,591万円

平成20年度の整備箇所



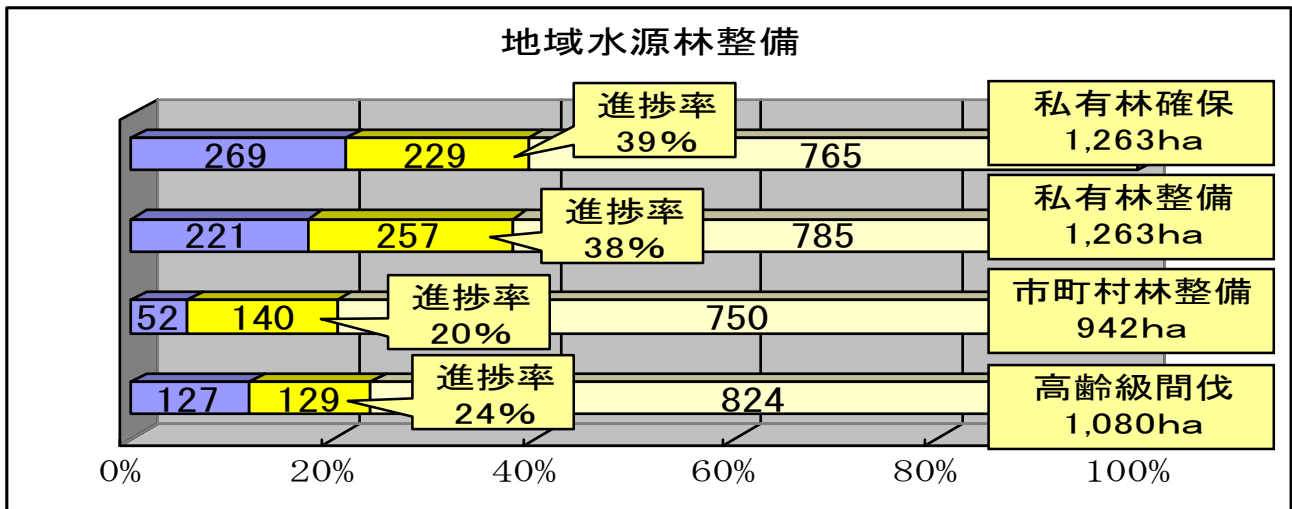
小田原市の整備事業

【事業実施箇所図】（平成19～20年度実績）



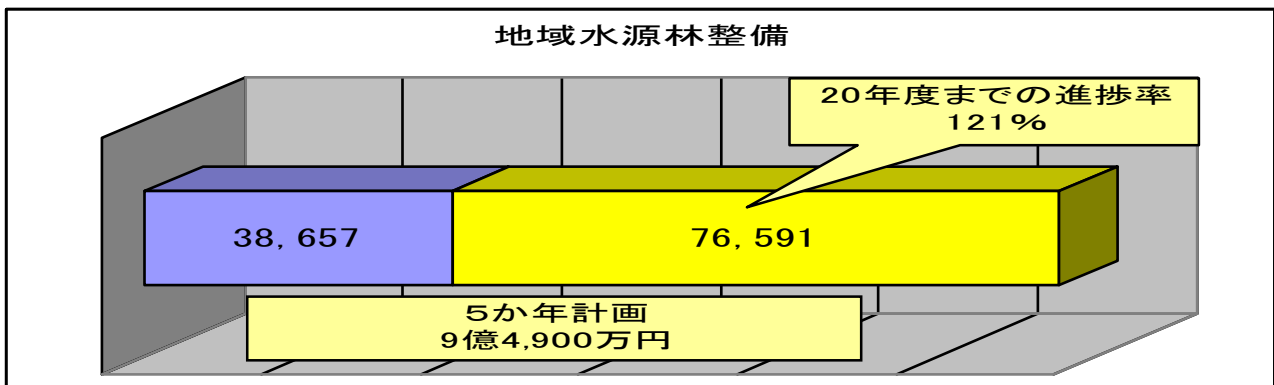
6 5か年計画進捗状況

	5か年計画の 目標	平成19年度 実績・進捗率	平成20年度 実績・進捗率	19～20年度 累計	平成21年度 計画
①私有林確保	1,263ha	269ha (21%)	229ha (18%)	498ha (39%)	171ha
②私有林整備	1,263ha	221ha (17%)	257ha (20%)	478ha (38%)	206ha
③市町村林等整備	942ha	52ha (6%)	140ha (15%)	192ha (20%)	190ha
④高齢級間伐	1,080ha	127ha (12%)	129ha (12%)	256ha (24%)	93ha



7 予算執行状況

5か年計画 合計額	平成19年度 執行額・進捗率	平成20年度 執行額・進捗率	19～20年度 累計	平成21年度 予算額
9億4,900万円	3億8,657万円 (41%)	7億6,591万円 (81%)	11億5,248万円 (121%)	8億3,000万円



8 事業進捗状況から見た評価

地域水源林整備の平成20年度事業実績（累計）の進捗率は、①私有林の確保は39%、②私有林の整備は38%、③市町村有林等の整備は20%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、次の基準（左）により、達成状況は、①がBランク、②がBランク、③がDランクと評価される。

④高齢級間伐の平成20年度事業実績（累計）は256haであるが、年度ごとの数値目標を設定している事業であるため、2年間（平成19～20年度）の目標に対する実績の達成率は74%となり、次の基準（右）により、達成状況はCランクと評価される。

5年間(H19-23)の数値目標を設定している事業		年度ごとの目標を設定している事業	
平成20年度の実績（累計）	ランク	平成20年度の実績（累計）	ランク
目標の40%以上	A	2年間の目標の100%以上	A
目標の32%以上40%未満	B	2年間の目標の80%以上100%未満	B
目標の24%以上32%未満	C	2年間の目標の60%以上80%未満	C
目標の24%未満	D	2年間の目標の60%未満	D

特記事項：地域水源林整備の事業の進捗状況と予算執行状況の乖離

5か年計画では、地域水源林の整備手法として、森林所有者自らが整備し、その経費の一部を市町村が補助する手法を予定していたが、森林所有者に代わって市町村が森林整備をすべて行う整備手法（所有者負担なし）を選択する市町村が非常に多かったため、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている。

9 モニタリング調査実施状況

この事業は、地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備等を推進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指すものであり、量的には確保面積及び整備面積を指標とし、質的には「森林が適正に手入れされている状態」を指標とし、中期的に把握して、評価する。

質的指標の「森林が適正に手入れされている状態」の把握は、「1水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握するため、この事業独自のモニタリング調査は実施しない。

なお、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「①森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。また、森林の公益的機能については、既に発表されている研究結果等も参考とする。

10 モニタリング調査結果に基づく評価

「1水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握し、事業独自のモニタリング調査は実施しないため、「1水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査結果に基づく評価と同じ。

11 総括

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。

市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。

また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

○事業の進め方等に対する施策調査専門委員会委員のコメント

・広葉樹林や沢沿いの溪畔林の取扱いについては、水源の森林づくり事業と同じレベルで進める必要がある。